

ふれあい
タウン

社会福祉協議会の広報紙

MOTEGI

令和6年5月号



Vol. 140

発行/茂木町社会福祉協議会

栃木県芳賀郡茂木町大字茂木 1043 番地 1
tel. 0285-63-4969 fax. 0285-63-5070
メールアドレス tochigi@motegishakyo.or.jp
ホームページ <http://www.motegishakyo.or.jp/>
ともだち作業所 tel. 0285-63-4770
障がい者生活支援センター tel. 0285-63-5155

GW 特別開設の冒険遊び場 プレーパークもてぎを開設しました！

5月3日から4日にかけて冒険遊び場プレーパークもてぎを開設しました。天候に恵まれ子どもたちの賑やかな声が聞こえるみんなの居場所になりました。

プレーパークもてぎは、第2・第4土曜日に定期的開設しています。ぜひ遊びにいらしてください。

(関連記事 6ページ)

第2期（令和6年度～令和10年度）

茂木町地域福祉活動計画 ができました

～自立を目指しながら 地域の絆で支えあう 茂木町～

地域福祉活動計画とは？

茂木町の地域福祉を進める上で、町全体の理念や仕組みの基本となる「地域福祉計画」をもとに、実現・実行に向けて社会福祉協議会の活動のあり方や方向性を定める計画が「地域福祉活動計画」です。

第1期（平成31年度～令和5年度）地域福祉活動計画の見直しを図り、地域住民や福祉団体の意見を取り入れ、新たな取り組みに挑戦していきます。

どのような活動をするか？

大きく分けて、4つの基本目標を立てました。これは、茂木町・茂木町社会福祉協議会・地域の皆さんと一緒に実施するもので、地域に根差した活動となっています。今後、令和6年度～令和10年度の5年の間に、目標の中でも重点的に取り組むべき活動を紹介します。

4つの基本目標

基本目標1

自助・互助・共助の精神で
おもいやりのある

まちづくり

・身近な相談体制の充実と支援体制の構築

多世代交流事業の推進、誰もが安心して暮らしていくための心配ごと相談窓口対応、日常生活支援事業（あすてらす）、生活福祉資金貸付事業の周知、生活福祉資金貸付対象者へのフォローアップ支援、地域住民が支援者となる非常時に備えた見守り体制づくり、サロン活動の充実と拡大

・気軽に交流できる居場所づくり

子ども食堂や冒険遊び場プレーパークもてぎなどの居場所づくりの働きかけ、当事者団体と地域住民との交流活動の推進、障がいや引きこもり傾向にある人たちが過ごせる居場所づくり

・官民を挙げた健康づくりと介護予防の推進

サロン活動や老人クラブ活動、多世代交流活動を通じた地域との健康づくり

・地域を支える仕組みの理解

地域福祉を推進する資金（社協会費、共同募金等）の周知と説明、生活支援事業や貸付事業を必要とする世帯に対して、広域的な周知方法の確立

基本目標2

誰もが社会参加できる

環境づくり

・情報の共有化と迅速な情報発信

関係機関や地域住民を交えた見守り、生活課題に対する支援方法の検討と情報共有、障がい者のための制度の学び場や福祉サービスの情報提供

・福祉団体相互の連携強化

福祉団体を支援し地域福祉を広く推進、生活困難な地域住民への寄り添った支援

・安心安全なまちづくりの推進

地域の高齢者や見守りが必要な世帯への訪問体制整備、非常時に備えた訓練や連絡会を通じた体制づくり

基本目標3

未来を担う子どもたちが

輝くまちづくり

・町独自の子育て支援と子育て環境の整備

障がいを持つ子どもたちに寄り添った環境整備、将来的な地域福祉を考えていくための福祉教育の推進、子どもの成長を促す活動の提供、安心して子育てができる環境の整備

・地域全体で子育てサポート

地域住民が子どもたちと関わり協働した活動の促進、子育て講演会等を通して保護者を孤立させないための居場所づくりと情報共有、地域が育てる子ども子育て活動

・地域の遊び場、学び場の確保

冒険遊び場プレーパークもてぎなど自然の中の遊び場を通して、子どもたちが創意工夫しながら交流・体験できる居場所の提供、子ども食堂が子どもから大人まで交流することができる居場所となるように活動を支援、地域住民と連携した農作業活動を子どもたちが体験・学習できるように活動を支援

基本目標4

地域福祉を推進する

しくみづくり

・安定的なサービス（障害・介護）を提供できる体制づくり

障がい者・高齢者を支援する団体への助成、子どもから大人まで障害・高齢福祉サービス（制度）について広く普及する

・地域や介護現場を支える人材確保

障がい者を理解し、支援者となれる人材の確保、福祉講座や事業活動を通じた地域福祉を担う人材の育成

・若手ボランティアの養成

未就学児から高校生までの子どもたちが年齢や立場に応じてボランティアとして活動できるような事業の促進、障がい児者とかかわりを持つ機会を増やし、障がいについての理解を広める活動の促進

・重層的な支援体制の構築

障がい者の自立した生活を支えるための計画相談の充実、関係機関や地域住民と協働した支援体制の協議、連絡体制の整備と重層的な支援方法の検討

令和6年度 地域福祉計画・地域福祉活動計画 における重点的な取り組み

- 1、各団体や行政組織の枠を超えた重層的支援体制の推進と相談業務の充実
- 2、障がい者、高齢者への質の高いサービスの提供
- 3、福祉事業所誘致、及び既存事業所の継続への積極的支援によるサービスの確保
- 4、障がいがあったり高齢であっても就労しながら自立した生活を営んでいけるよう、ジョブセンターやシルバー人材センター等の関係機関と連携した就労支援の充実
- 5、町のケーブルテレビ（CATV）を活用した分かりやすく迅速な情報伝達の推進
- 6、権利擁護の推進と成年後見制度の普及・啓発及び相談体制の充実
- 7、保健事業（特定検診等）と介護予防事業の一体的な実施における健康づくりの推進

社協会費のご協力をお願いします



▲社協会費は、車イスなど地域の人たちが使える福祉機器の購入・メンテナンス費用にも使われています

写真：茂木高校生福祉体験講座での車イス介助体験

社会福祉協議会は、住民の皆様による会員制で成り立っています。お預かりした会費は、茂木町社会福祉協議会の大切な活動源として、さまざまな地域福祉活動に活用させていただきます。

◇ 会 費

| | | |
|------|----|--------|
| 一般会員 | 一口 | 300円 |
| 特別会員 | 一口 | 1,000円 |

◇ 期 間

7月31日（水）までに、各行政区で取りまとめをお願いいたします。

◇ 受付窓口 「元気アップ館」内 茂木町社会福祉協議会

社協のホームページやSNSで情報発信をしています！

ホームページ

QRコード



<https://www.motegishakyo.or.jp/>

LINE公式アカウント

QRコード



茂木町社会福祉協議会公式アカウント

「子ども・子育て」「見守りネットワーク」「生活支援」
「就労支援」「非常時の見守り」「その他」
など事業別に検索したり、

「知りたい」「相談したい」「利用したい」
「参加したい」「貢献したい」

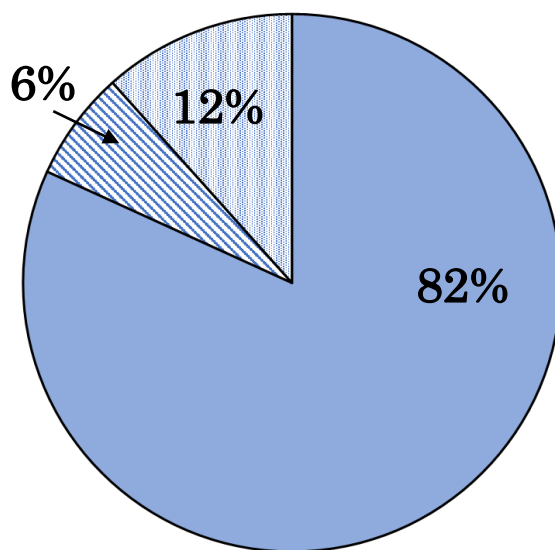
という目的別に検索することもできます。最新の事業の情報や活動報告なども随時更新していきます。
ぜひご覧ください！

～ 令和 6 年度 事業予算 ～

資金収支予算書

収入の部 (単位：千円)

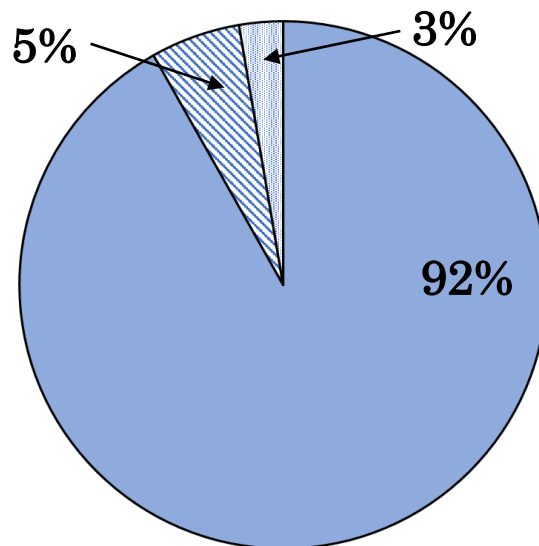
| 勘定科目 | | 予算額 | |
|-------------|---------------|---------|---------|
| 事業活動による収入 | 会費収入 | 1,167 | 110,058 |
| | 寄付金収入 | 4 | |
| | 経常経費補助金収入 | 35,879 | |
| | 受託金収入 | 23,631 | |
| | 貸付事業収入 | 1,500 | |
| | 事業収入 | 12,898 | |
| | 就労支援事業収入 | 4,251 | |
| | 障害福祉サービス等事業収入 | 30,714 | |
| | 受取利息配当金収入 | 10 | |
| | その他の収入 | 4 | |
| その他の活動による収入 | 積立資産取崩収入 | 1,500 | 8,858 |
| | 拠点区分間繰入金収入 | 3,524 | |
| | サービス区分間繰入金収入 | 1,701 | |
| | その他の活動による収入 | 2,133 | |
| 前期末支払資金残高 | 前期末支払資金残高 | 15,645 | 15,645 |
| 合計 | | 134,561 | |



| | |
|-------------|-----|
| 事業活動による収入 | 82% |
| その他の活動による収入 | 6% |
| 前期末支払資金残高 | 12% |

支出の部 (単位：千円)

| 勘定科目 | | 予算額 | |
|-------------|--------------|---------|---------|
| 事業活動による支出 | 人件費支出 | 88,002 | 123,555 |
| | 事業費支出 | 10,431 | |
| | 事務費支出 | 15,304 | |
| | 就労支援事業支出 | 4,251 | |
| | 貸付事業支出 | 1,500 | |
| | 共同募金配分金事業費支出 | 1,860 | |
| | 助成金支出 | 2,197 | |
| | 負担金支出 | 10 | |
| その他の活動による支出 | 積立資産支出 | 202 | 7,396 |
| | 拠点区分間繰入金支出 | 3,524 | |
| | サービス区分間繰入金支出 | 1,701 | |
| | その他の活動による支出 | 1,969 | |
| 予備費支出 | 予備費支出 | 3,610 | 3,610 |
| 合計 | | 134,561 | |



| | |
|-------------|-----|
| 事業活動による支出 | 92% |
| その他の活動による支出 | 5% |
| 予備費支出 | 3% |

子ども子育て支援事業のご案内

冒険遊び場プレーパークもてぎ

誰でも使える居場所です！！

※安全確認のため、スタッフが常駐しています

- ◇ 開設日時 毎月第2・第4の土曜日
午前10時から午後3時まで
- ◇ 場所 並松運動公園日本庭園

冒険遊び場プレーパークもてぎのモットー

「自分の責任で自由に遊ぶ」

子どもたちがやってみたいと思うことを尊重し、色々なことに挑戦できる遊び場です。

プレーパークにある道具や素材・自然のものなどを自由に使って自分たちの遊びを作っていくことができます。

「ダメ」や「危ない」は禁句です。自己責任で遊ぶ場所である代わりに危ないこともあります。自分の能力を自分で見極めて遊ぶことで、ケガしない遊び方を身につけていくことができます。

保護者の皆さまは、子どもがのびのびと遊ぶ様子を見守る場所です。

◇ プレーパークでできること

・身体の使い方を知る
木にのぼる、ロープを伝って渡る、ハンモックに乗る、遊び場を走りまわる、坂をそりで滑ってみる

・自由に遊ぶ

虫を捕まえる、落書きをする、落ちている草木を触ってみる、昔からある遊び(ベーゴマ、凧あげ、竹とんぼ、シャボン玉、竹馬など)、水鉄砲で遊ぶ

・思ったものを作る

木や土、枝、葉っぱ、針金、ヒモ、石、木の実、ビニールを使って切る、貼る、削る、釘を打つ、割る、叩く、伸ばす、巻き付けることで、色々なものを作る



子どものおてつだいチャレンジ

- ◇ 活動期間 7月22日(月)から8月18日(日)までの28日間

報告期間 8月19日(月)から9月20日(金)まで

- ◇ 対象者 小学生、未就学児(お手伝いができる年齢)

- ◇ 内容 自宅でできるおてつだいをする活動

- ◇ 申し込み 7月5日(金)までに電話や社協窓口にて申請してください。(参加費100円)

- ◇ 発送 チャレンジシート、シールを発送します。(7月16日(火)以降に窓口での手渡しもできます・学童保育を利用している場合、学童保育でお渡しします)

- ◇ 活動特典 チャレンジを継続できた子には、賞状を贈呈します。また、特典としてお菓子のつかみ取りに挑戦できます。

| 子どものおてつだいチャレンジシート | |
|--|---|
| ステップ1. なにができるかな? 自分ができるおてつだい <input type="text"/> <input type="text"/> | ステップ3. やってみよう!! おてつだいをやってみよう! おてつだいをした後にシールを貼ろう。 貼る場所は自分で決まってもいいよ! 貼ったシールを貼ろう! |
| ステップ2. どうやってやるの? 家族の人に手伝いを頼むか教えてもらう! 例1: 家族と一緒にやるから教えてもらうからチャレンジシートを貼ろう! 例2: これは自分でやるからチャレンジシートを貼ろう! <input type="text"/> <input type="text"/> | ステップ4. やってみたいこと <input type="text"/> <input type="text"/> |

▲何ができるか考えてみてね



▲がんばった子にはお楽しみが待っているよ!

あなたに寄り添う暮らしの支援 夏のフードバンク

◇ 実施日 6月29日(土)

午前9時から午後1時まで

◇ 場所 元気アップ館 運動訓練室

◇ 対象者 生活が大変だと感じており、寄付米及び寄付物品の受け取りを希望する世帯

※就労等の理由で来所することができない世帯は、事前にご相談ください

◇ 問い合わせ 茂木町社会福祉協議会

※食料品や生活用品の寄付物品を随時受け付けていますので、ご協力をお願いいたします

◇ 配付物

①～④をセットにして配付

①米もしくはレトルト米 10食/世帯

②缶詰 3個/世帯

③レトルトのおかず

・丼のもと(親子丼、麻婆丼、中華丼)3食/世帯

・カレー 3食/世帯

④洗剤 1本/世帯

必要な世帯に配付

生理用品、その他寄付でいただいた食品等

◇ 配付方法

元気アップ館内の配付会場にて配付します。

※用意している物品には限りがありますのであらかじめご了承ください



「もの・ひと・こと」で持ちつ、持たれつ…

善意の登録 募集中

◇ 善意の登録制度では、随時登録の受付を行っています。

◇ 品物の受け渡しは、社協を窓口にして受け取り、必要としている人にお渡しします。

※緊急な対応が必要になったときのために、善意の登録をお願いします。どうしても必要なのになくて困ったときなどに茂木町社会福祉協議会へ電話で連絡ください

◎フードバンクで必要なもの

- ・米
- ・野菜
- ・食料品(賞味期限が1か月以上のもの)
- ・生活用品(未使用の洗剤類、タオル、スポンジ、肌着、介護用おむつ、こども用おむつ等)

◎必要なもの

洗濯機
(機種は問いません)



夏のお掃除のお手伝い 提案型簡易家事援助 ご利用ください!

提案型家事援助とは?

ボランティアが自宅を訪問し、下記の3項目のいずれかの掃除をいたします。見守りを兼ねた活動です。

窓ふき エアコンフィルター掃除 手の届かないところの掃除

※前年度利用した方は、ご相談ください

◇ 対象者

掃除の手助けが必要な高齢者世帯、障がい者世帯、支援を必要としている世帯など(家族の支援がある方は対象となりません)

◇ 支援の流れ

申し込み→事前訪問(30分)→活動(30分)

◇ 利用料 無料

◇ 活動期間

6月17日(月)から7月12日(金)まで

◇ 申し込み 6月7日(金)までに茂木町社会福祉協議会まで電話(63-4969)でご連絡ください。





福祉サービスを 「見て」「聴いて」知ろう!!

障がいのある人の年齢に応じた施設を見学しながら福祉サービスを学びます

- ◆ 日 時 6月26日(水)
- ◆ 場 所 那須烏山市内施設及び、茂木町内施設
- ◆ 対 象 者 茂木町在住で障がいのある方や家族及び関係者
- ◆ 募集人数 30名
- ◆ 参加費 1人500円(昼食代として)
- ◆ 内 容
9:20 道の駅もてぎ南側駐車場集合・出発
10:00 移動・施設見学
(社会福祉法人敬愛会施設)
12:00 昼食 就労継続支援A型、B型
【ビストロ パールド ヴォーテ】
13:00 移動・施設見学
15:30 解散
- ◆ 申し込み 6月14日(金)までに茂木町障がい者生活支援センターにご連絡ください。

みんなの団らんの場 子ども食堂「みんなの台所」

- ◇ 場 所 こんこん亭 (STEP1ビル1階)
- ◇ 時 間 午後5時～午後7時
- ◇ 料 金 未就学児 無料、小・中学生 200円、高校生以上 500円

5月15日(水)の献立 たけのご飯、ししゃも・白身魚のフライ、その他

6月19日(水)の献立 親子丼、春雨サラダ、その他

問い合わせ

090-3542-2475 (清水)

夏休みの学童保育 利用申し込みについて

- ◇ 対 象 町内の小学校に就学し、保護者(祖父母も含む)の就労等により家庭での保育ができない児童
- ◇ 利 用 料 7月 4,000円・8月 12,000円
延長保育(別途申込)朝・夕 各200円
- ◇ 申し込み方法 申込書類を各学童教室・社協事務局・福祉係で取得、いずれかに提出してください(社協HPからも取得できます)
- ◇ 申し込み締切 6月21日(金)まで
※茂木小学童は定員に達しているため、受け入れできない場合があります。予めご了承ください
- ◇ 問い合わせ 茂木町社会福祉協議会
茂木町保健福祉課福祉係

学童保育指導員大募集

- ◎ 職 種 学童保育指導員
- ◎ 応募資格 小学生の指導に興味・関心がある方
- ◎ 勤 務 日 月曜日～金曜日
- ◎ 勤務時間 下校時間1時間前から午後6時まで
※長期休暇の勤務は別シフトによる勤務
- ◎ 勤 務 地 町内の学童保育室
- ◎ 賃 金 時給1,000円
(通勤手当等の支給あり)
- ◎ 問い合わせ・申し込み 社会福祉協議会へ電話連絡の上、6月28日(金)までに履歴書を事務局へ持参してください。

学童保育指導員補助募集

- ◇ 対 象 茂木町在住または茂木町出身で、教育・保育・福祉関係の大学、短大、専門学校等に通う学生、学童保育室に通勤できる人、子どもが好きな人・子どもと関わる仕事に興味のある人
- ◇ 場 所 町内の学童保育室
- ◇ 期間・賃金 7月21日(金)～8月31日(木)
時給1,000円(通勤手当の支給なし)
- ◇ 問い合わせ・申し込み 7月5日(金)までに茂木町社会福祉協議会に電話でお申し込みください。